

6

保険料・一般拠出金申告書内訳の記入要領及び記入例

この申告書内訳は、委託事業場に振り出された枝番号順に記入してください。

労災保険率のメリット制の適用を受ける事業については、別葉に記入し、上部余白に(メリット適用分)と記入して区分します。

申告書内訳が2枚以上になる場合には、各葉に必ず小計を記入し、別葉の総合計分を設け、小計欄を合計欄と訂正し、総合計を記入してください。その際、事務組合の名称、所在地、代表者の氏名及び事務担当者氏名は別葉の総合計分のみに入力してください。

この申告書内訳は、申告書の記載事項のチェック等に使用しますので、必ず提出してください。

⑨…上段には、⑦の(-)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入します。中段には、⑦の(特)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入します。下段には、(-)欄と(特)欄の合計額を記入します。労災保険率メリット制適用事業についても、同様の計算方法により記入してください。

なお、申告書内訳(甲)の様式に従い、一般の労働者の労災保険料と雇用保険料を別々に計算した場合、労災保険と雇用保険の賃金総額が同額で、労災保険料率が「0.5厘」単位の料率があるときは、「1円」の差額が発生することがあります。このような場合は、労災保険料に「1円」を追加してください。

②…「令和6年度概算保険料申告書に添付した申告書内訳に記入されている各委託事業主」、「その後新規委託があったもの」、「委託を解除したもの」を含め、すべての委託事業主の名称を記入してください。

③…「労災保険率適用事業細目表」に記載されている事業の種類の詳細を記入してください(賃金等の報告の⑧欄参照)。

⑧…③欄に対応する労災保険率を労災保険率表により記入してください。
 なお、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率を記入してください。

⑩…「賃金等の報告」の⑪の④欄を上段の(イ)に、⑧の額を下段の(ハ)にそれぞれ転記してください。

⑬…⑨欄と⑫欄の合計額を規模区分別に(④欄の人数から、15人以下と16人以上に区分して)記入してください。
 なお、小計欄には、規模区分別の件数、金額の合計を記入し、計欄には、規模区分別の金額の合計額を記入してください。

⑭…次の区分により事業場数を記入してください。
 甲…常時使用労働者数 1人～4人
 乙…常時使用労働者数 5人～15人
 A…労災・雇用の両保険が成立している事業
 B…労災・雇用どちらか一方のみが成立している事業
 なお、雇用保険に係る保険関係のみが成立している事業にあっては、「被保険者数」に基づいて記入してください。

年度の途中に増減額訂正申告を提出した事業所の分も忘れずに記載してください。

組様式第6号(甲)		府県		管轄		基幹番号		令和6年度確定 令和7年度概算			
労働保険番号A		X X		0 1		9 3 0 0 1 0					
① 労働保険 番号の 枝番号	② 事業場の名称	③ 業種	④ 定員 労働者 被保険者	⑤ 保険 関係 区分	⑥ 労災保険		⑦ 雇用保険		⑧ 賃金総額 (イ) 15人以下 (ロ) 16人以上	⑨ 確定保険 料(規模区分 別)合計額 (⑩×⑪)	
					⑦ 賃金総額	⑧ 労災保険率	⑩ 賃金総額	⑪ 雇用保険率			
001	〇〇工業(株) 〇〇 〇〇	6:3:0:1	12	両 労働者 被保険者	(イ) 53,073 (ロ) 8,030	6.5	(イ) 344,974 (ロ) 52,195 (計) 397,169	(イ) 51,934 (ロ) 51,934	15.5	804,977	1,202,146
004	〇〇貴金属 〇〇 〇〇	6:4:0:1	14	両 労働者 被保険者	(イ) 12,485 (ロ) 2,555	3.5	(イ) 43,697 (ロ) 8,942 (計) 52,639	(イ) 11,321 (ロ) 11,321	15.5	175,475	228,114
005	〇〇皮革(株) 〇〇 〇〇	6:4:0:1	7	両 労働者 被保険者	(イ) 19,920 (ロ) 3,285	3.5	(イ) 69,720 (ロ) 11,497 (計) 81,217	(イ) 18,563 (ロ) 18,563	15.5	287,726	368,943
006	〇〇印刷(株) 〇〇 〇〇	4:6:0:1	4	両 労働者 被保険者	(イ) 21,418 (ロ) 8,760	3.5	(イ) 74,963 (ロ) 30,660 (計) 105,623	(イ) 19,633 (ロ) 19,633	15.5	304,311	409,934
011	〇〇運送 〇〇 〇〇	7:2:0:3	9	両 労働者 被保険者	(イ) 21,609 (ロ) 3,832	8.5	(イ) 183,676 (ロ) 32,572 (計) 216,248	(イ) 19,741 (ロ) 19,741	15.5	6.7.3 個別 による月割計算 305,985	7.2.3 新規委託 522,233
012	〇〇ビル(株) 〇〇 〇〇	9:3:0:1	5	両 労働者 被保険者	(イ) 2,711 (ロ) 0	6	(イ) 16,266 (ロ) 0 (計) 16,266	(イ) 2,698 (ロ) 2,698	15.5	41,819	58,085
013	〇〇めっき(株) 〇〇 〇〇	5:5:0:1	10	両 労働者 被保険者	(イ) 56,515 (ロ) 5,110	6.5	(イ) 367,347 (ロ) 33,215 (計) 400,562	(イ) 54,004 (ロ) 54,004	15.5	837,062	1,237,624
小計				61	両 労働者 被保険者	7	(イ) 1,269,724 (ロ) 1,269,724 (計) 2,539,448	(イ) 2,757,355 (ロ) 2,757,355 (計) 5,514,710		7 件 4,027,079円 計⑩	4,027,079円

※⑧(一般拠出金算定に係る賃金総額)については、⑦(労災保険に係る賃金総額)の(-)と同額を記入して下さい。ただし、平成19年3月31日以前に成立したについては、一般拠出金算定対象とはなりません。

労働保険事務組合の名称 労働保険事務組合〇〇商店街振興組合 所在地 〇〇市
代表者の氏名 〇〇

⑭…⑦の(-)と同額を記入してください。
 ただし、平成19年3月31日以前に成立した一括有期事業があれば、その額は除きます。

⑰…上段(点線の上の部分)には適用される労災保険率を記入してください。ただし、労災保険率メリット制適用事業については、新たに通知されたメリット労災保険率を記入してください。

下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の「④+⑤」欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

ただし、労災保険率メリット制適用事業については、「賃金等の報告」の④の④欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)と⑤の⑤欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を合算した額を記入してください。

⑱…すでに令和6年度概算保険料として申告した額を記入してください。

ただし、令和6年度中途に増減(増減額訂正)申告をしている場合は、その増減後の額を記入してください。

口座振替納付を認められた事務組合は1枚目に朱書で表示してください。

⑲…上段(点線の上の部分)には適用される雇用保険率を記入してください。

下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の⑫欄に「前年度と同額」と記入されている事業については、この申告書内訳の⑱欄の⑬の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。それ以外の事業については、「賃金等の報告」の⑭の⑫欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

保険料・一般拠出金申告書内訳

4枚のうち 1枚目

賃金等(別)② +③ 5人以上以下	⑱ 申告済概算保険料			令和7年度概算保険料		合計 (⑰+⑱)	⑲ 第1種特別加入者					
	④ 賃金総額 (※)	⑤ 一般拠出金額 (④×1/1000)	⑥ 一般保険料 (第1種特別加入保険料)	⑦ 労災保険 保険料 (第1種特例)	⑧ 雇用保険 一般保険料		令和6年度の給付基礎日額	適用月数	区分	令和7年度の給付基礎日額	適用月数	
	53,073	1,061	1,152,760	6.5 401,914	14.5 753,043	1,154,957	〇〇 〇〇	12,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	14,000	12
	12,485	249	168,875	3.5 52,639	14.5 164,154	216,793	〇〇 〇〇	10,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	10,000	12
			248,284	6.9.28委託解除移行による 月割計算 6.10.10減額訂正報告済		21,101,304(210)	〇〇 〇〇	18,000	6	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等		
	21,418	428	316,598	3.5 105,623	14.5 284,678	390,301	〇〇 〇〇	14,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	14,000	12
							〇〇 〇〇	10,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	10,000	12
20.1.01 10.10増額訂正済 21.6.09		432	361,446	8.5 227,111	14.5 360,339	587,450	〇〇 〇〇	14,000	9	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	14,000	12
	2,711	54	0	6 115,506	14.5 251,444	366,950				1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等		
	56,515	1,130	150,164	6.5 400,562	14.5 783,058	1,183,620	〇〇 〇〇	14,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	14,000	12
										1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等		
079	167,811	3,354	2,398,127	1,303,355	2,596,716	3,900,071	労働保険番号B (労働保険番号A と同一のもの)	府 県 管 轄	基 幹 番 号	X X 3 0 : 1 9 : 3 0 : 0 1 : 0		

⑳…「区分」欄には、令和7年度から新規に特別加入する者があるときは、特別加入の申請により承認された給付基礎日額を記入し、「1.新規」に○印を付してください。特別加入を継続し、給付基礎日額に変更のないものは、令和6年度の給付基礎日額を記入し、「2.継続」に○印を付してください。給付基礎日額の変更を希望するもの(「賃金等の報告」で承認された給付基礎日額と異なる給付基礎日額を希望している場合は、その給付基礎日額を記入し、「3.変更」に○印を付してください。特別加入を脱退する者については、「4.脱退等」に○印を付してください。

特別加入者の人数が多く、この欄に記入しきれない場合は、別紙に記入してください。

●新規、変更及び脱退の記入例

氏名	令和6年度の給付基礎日額	適用月数	区分	令和7年度の給付基礎日額	適用月数
〇〇〇〇	円	月	①.新規 ②.継続 ③.変更 ④.脱退等	円	月
〇〇〇〇	12,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	14,000	12
〇〇〇〇	18,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等		

特別加入者にかかる加入申請、脱退、変更が生じた場合には、その都度管轄の労働基準監督署への各種届け出が必要です。

⑮…⑭の額に1,000分の0.02を乗じて得た額を記入してください。(1円未満の端数がある場合には、切り捨ててください。)

労働局用

(事務担当者名) 〇〇 〇〇